

件数	ページ	項目	項目の内容に対する意見	回答
1	4	各小中学校の現状と推移	小中学校の1クラス当たりの適正な人数は。教育に力を入れている諸外国では20人ほどと聞く。愛西市も教育に力を入れるべき。35人、40人が最適とは思えない。	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律において、小学校は35人まで、中学校は40人までと定められています。少人数学級の取り組みは、今後も情報を収集していきます。
2	4	学校施設の老朽化	老朽化の数字だけの記載ではなく、もっと具体的に表記すべきでは。	学校施設の老朽化に関しては、愛西市小中学校施設老朽化対策検討委員会から別に提言をいただいております。愛西市小中学校適正規模等基本方針に詳細に表記する内容ではないと考えます。
3	5・6	規模による利点と課題	「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」をそのまま愛西市に当てはめるのは乱暴。福原分校や八開中学校の取り組みなどを確認しているか。	改訂案では、小規模小中学校においてみられる傾向を記載しております。「P5 規模による利点と課題」の文中に手引を参考にした旨を記載し、表のタイトルを「小規模小学校と中学校に共通してみられる傾向（利点と課題）」「小規模中学校にみられる傾向（課題）」と修正します。各学校の取り組みは、確認しています。
4	5	規模による利点と課題 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい	たくさんの子供の中で競争させることが「切磋琢磨」となるのか？ 人数が多ければ「高め合える」とは思えない。	改訂案「P5 小規模小学校と中学校に共通してみられる傾向（利点と課題）」中の表記を「多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れる場面が少なく、お互いを励まし、高め合う機会が得にくい」と修正します。
5	6	規模による利点と課題 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより学校経営も不安定になったりする可能性がある。	愛西市で育つ子供たちのために、人件費などにお金を使い、教師の負担軽減に取り組むべきでは。	これまでも、タブレットや校務支援システムの導入、非常勤講師の配置など教員の負担軽減対策は常に講じてきました。愛西市小中学校適正規模等基本方針に定める内容ではないと考えますが、今後も事業の継続や新規事業の検討を進めていきます。
6	8	通学区域の再編 通学方法	「通学距離や安全性、旧町村の地域性などを十分考慮し、慎重に検討する必要がある」に賛成。単純に数字上だけの線引きをせず、子ども達にとって安全な登下校ができることを優先してほしい。	改訂案「P8 通学方法」に記載のとおり、安全で心身に過度の負担のかからない通学方法を検討していきます。
7	7・8	適正化を図る手法	学校の老朽化は中学校の小規模化よりも緊急性があり、深刻な問題と考える。	学校適正化も老朽化対策も、共にとても重要な事業と考えています。最大限効率的に実施するために、適正化と老朽化対策を合わせて検討していきます。
8	7	適正化の要件	まちひとしごと総合戦略で「地域コミュニティの核として学校の役割を重視し活力ある学校づくりを実現する」が閣議決定されたが、地域防災拠点として各学校が機能しているか検証して改善すべきではないか。 老朽化問題を最優先し、児童生徒だけでなく地域住民の命を守る学校施設づくりをすべき。	改訂案「P6 適正化の要件」の中で、ご指摘の点を含めて5点挙げていますが、すべての要件に配慮する必要があると考えています。また、各校の防災拠点機能の是非は、愛西市立小中学校適正規模等基本方針として定めるべき内容ではないと考えています。
9	2	合併後の人口推移	年少人口と生産年齢人口の減少が推定されているが、それを止めるための政策を持っていないことが減少を止められないのでは？ 子育てしやすい愛西市、住んでよかったと思われる愛西市を目指してほしい。	人口減少への対策は、愛西市立小中学校適正規模等基本方針として定める内容ではないと考えています。
10	2・3	学校編制の基準	学校教育法施行規則は今の時代に合っているのか。 学級数にこだわって統廃合する必要があるのか。 愛西市に適した学級基準は考えていないのか。	愛西市教育委員会としては、特に小規模中学校で課題としてみられる傾向がある点について、優先して解消する必要があると考えています。
11	3・4	各小中学校の現状と推移	適正規模は何を基準に決めたのか。 少人数学級の方が先生の目が行き届くのではないか。	小規模校では、児童生徒全員の状態が把握しやすい、個性や特性に応じたきめ細やかな指導ができる、といった利点が傾向としてみられます。同時に、仲間関係が変わらない、意見の交換が少なく、協働的な学びの実現が困難、体育や音楽のような集団学習の実施に制約が生じる、などの課題も傾向としてみられます。
12	4	学校施設の老朽化	老朽化について実態が記載されていないのはなぜか。 老朽化に対してどのように対処するのか、すべきなのかも考える必要があるのではないか。	学校施設の老朽化に関しては、愛西市小中学校施設老朽化対策検討委員会から別に提言をいただいております。市ホームページで公開していますので、愛西市立小中学校適正規模等基本方針で詳細に表記する内容ではないと考えます。学校の適正化と合わせて、最大限効率化した事業計画を策定したいと考えています。
13	5～7	規模による利点と課題	切磋琢磨よりも少人数の中で意欲や成長が引き出されるのではないか。 クラス替えをすると仲間関係が変わるのか。 クラス同士が競い合うよりも、仲良く「協働」することの方が必要ではないか。 小規模校の方が活躍の場があるので、能力が出せるのではないか。 小規模校は一人ひとりに応じた指導が可能となり、より良い教育が受けられるのではないか。 習熟度に分かれて指導するのは分断することになり、教育としてはふさわしくない。	改訂案では、小規模小中学校においてみられる傾向を記載しています。「P5 規模による利点と課題」の文中に手引を参考にした旨を記載し、表のタイトルを「小規模小学校と中学校に共通してみられる傾向（利点と課題）」と修正します。
14	6	小規模中学校における課題	小規模校の方が活躍の機会が多く、一人一人が意見を出し行動することで個性が伸びるのではないか。	改訂案では、小規模中学校においてみられる傾向を記載しています。「P5 規模による利点と課題」の文中に手引を参考にした旨を記載し、表のタイトルを「小規模中学校にみられる傾向（課題）」と修正します。

件数	ページ	項目	項目の内容に対する意見	回答
15	7	学校規模の適正基準 学校規模及び学校配置の適正化を図る手法	文科省の学校設置基準で定められているのは標準規模であって、全国一律に決めるものではない。児童数によって学級数は変わるもので、学級数での基準はおかしいのではないかと。 (2) 学校規模及び学校配置の適正化を図る手法は必要ない。	学校規模の適正基準は、学校教育法施行規則等関係法令を参考に、愛西市独自の基準としております。 また、改訂案「P7 学校規模及び学校配置の適正化を図る手法」は、今後、事業を進める上での考え方や方法について述べており、必要な記載であると考えています。
16	9	学級編成の適正化の考え方 上記以外の学校の取り扱い	どのような創意工夫された学校づくりを行っているのか、具体的な例の記述を求める。	各学校の創意工夫の取り組みは、愛西市立小中学校適正規模等基本方針に記載すべき内容ではないと考えています。
17	4	小中学校の現状と推移	適正規模が最適という研究結果は出ていない。小規模校や複式を恐れる必要はない。	愛西市教育委員会としては、特に小規模中学校で課題としてみられる傾向がある点について、優先して解消する必要があると考えています。
18	4	小中学校の現状と推移	令和9年度の入学者の減少はコロナの影響が考えられる。クラス人数の少数化が今後も進み、学級数も変動すると思われる、もう少し様子を見るべきでは。	児童生徒数の推移から、令和9年度までに小規模校や過小規模校の増加が見込まれており、早急に対策が必要であると考えています。 児童生徒数の推移や国の施策等は、今後も注視していきます。
19	1	合併後の人口推移等	愛西市は子育てしやすい環境にあると思う。現状のPRや教育に市が力を入れて、若い世代が集まる工夫を考え、児童生徒人口の下げ幅が抑えられる工夫をしてほしい。	人口減少への対策は、愛西市立小中学校適正規模等基本方針として定める内容ではないと考えています。
19	5	規模による利点と課題	記載されたデメリットを感じた。子供たちのために何が大切か、現代の視点で考えて欲しい。	児童生徒の育ちを最重要目標に掲げ、次代を創る力を育てるための教育環境整備を計画的に進めていきます。
19	9	学校規模及び学校配置の適正化に向けた取組み	現在の学校の在り方を見直してから、学校規模の見直しがされるとよい。	アクティブラーニングによる授業改善、GIGAスクール構想によるICT教育の推進等、現在の学校の在り方を踏まえ、今後の事業を進めていきます。
20		基本方針について	学校規模のメリットデメリットは理解できるが、学校が無くなれば人が増える場所を減らすことになる。人口増加に努めた効果を踏まえた統廃合を。	基本方針の改訂にあたっては、現在の児童生徒数の推計を基にしています。
20		今回のパブリックコメントについて	このパブリックコメントを知っている人は限られている。学校行事に合わせるなど、しっかり市民からの意見を聞く場を作る努力を。	周知が行き届いておらず、大変申し訳ありませんでした。時期や方法を検討いたします。
21	2	合併後の人口推移	人口推移を良くするという視点で見えていない。愛西市が持つ環境の良さをアピールし子育て世代を呼び込めば、人口推移が変わるはず。	人口減少への対策は、愛西市小中学校適正規模等基本方針として定める内容ではないと考えています。
22	2	学級編成及び教職員配置の基準	標準学級数だけに目を向けて判断している。学校は各地区のコミュニティの核としての性格を有することが多く、そちらを重視し判断すべき。	改訂案「P6 適正化の要件」の中で、ご指摘の点を含めて5点挙げていますが、すべての要件を勘案する必要があると考えています。
23	3・4	各小中学校の現状と推移	小規模学級の優位性に目を向けるべき。世界に目を向け、学び、子ども達が楽しく学べるよう教師を増やし手厚い教育をすべき。	愛西市教育委員会としては、特に小規模中学校で課題としてみられる傾向がある点について、優先して解消する必要があると考えています。
24	6	小規模中学校における課題	年間を通じて色々なスポーツを体験する「ゆるい部活」が推奨されてきている。地域部活動への移行も検討されており、「部活動の選択肢が限られる」は削除すべき。	部活動の形態が多様化しており、今後も検討していきますが、現状は記載の状況がみられる傾向があると考えています。
25	6・7	適正化の要件	カとして「地域住民の十分な理解と合意を得て計画を進める」を挿入すべき。住民に学校が果たす役割、特に災害時の避難所、地区運動会など子育て世代だけの問題ではない。	ご指摘の内容は、「P6 適正化の要件」及び「P9 学校規模及び学校配置の適正化に向けた取り組みの留意事項」に記載しています。
26	7・8	通学方法	国の基準で決めようとしている。あまり時間がかからない安全な登下校が一番大事に検討されるべき。	改訂案「P8 通学方法」に記載のとおり、安全で心身に過度の負担がかからない通学方法を検討します。
27	9	上記以外の学校の取り扱い	「適正基準を満たさないから、ただちに不適切であると結論づける必要はない」はとても大切で重要。進んだ取り組み、創意工夫は取り入れ、人数の少なさを生かした魅力ある学校づくりこそ目標にすべき。	情報収集を継続し、学校での活用可能性や創意工夫を検討していきます。
28	9	学校規模及び学校配置の適正化に向けた取組みの留意事項	「適正規模化の取り組みは、学校と地域との連携、交流の場として地域コミュニティの醸成に果たしてきた役割や歴史的経緯、地理的条件などの地域事情に十分配慮する必要がある」はとても大切で、ぜひこの立場で取り組んでほしい。	事業を進めるにあたり、十分配慮して取り組んでいきます。

件数	ページ	項目	項目の内容に対する意見	回答
29	2	学級編成及び教職員配置の基準	国の基準4キロ6キロは、小中学生には遠すぎて負担が大きい。	改訂案「P8 通学方法」に記載のとおり、安全で心身に過度の負担のかからない通学方法を検討していきます。
29	3	小中学校の現状と推移	若者が住みやすい街づくりと合わせて考えていくべきでは。	まちづくり対策に関する内容は、愛西市立小中学校適正規模等基本方針として定める内容ではないと考えています。
29	4	学校施設老朽化	老朽化対策は早急に行うべき。特にトイレは児童生徒が楽しみに使える美観のある構造を取り入れる。	学校適正化も老朽化対策も、共にとても重要な事業と考えています。最大限効率的に実施するために、適正化と老朽化対策を合わせて検討していきます。
30	5・6	規模による利点と課題	適正規模の学校にも問題はあります。小規模中学校における課題ではメリットの記載がなく、デメリットもあまり当てはまらないと感じる。	小規模小中学校においてみられる傾向を記載しております。改訂案「P5 規模による利点と課題」の文中に手引を参考にした旨を記載し、表のタイトルを「小規模小学校と中学校に共通してみられる傾向（利点と課題）」「小規模中学校にみられる傾向（課題）」と修正します。
31	7・8	学校規模及び学校配置の適正化を図る手法	今の学校を残す方向で考えてほしい。学校は地域のコミュニティの中心となり、避難所として重要な場所。若者が増える施策と防災拠点としての役割を持つ施策とを総合的に考える必要がある。	ご指摘いただいた内容は、改訂案「P6 適正化の要件」に記載してあります。
32		学校統廃合	学校統廃合を安易に行うことにより、学校数が減少し通学の利便性が低下した結果、子育て世代が愛西市で子育てをしていこうという気概を失ってしまうのではないかと。	今後の児童生徒数の推計から現状以上に小規模校の増加が見込まれるため、愛西市教育委員会としては、特に中学校の小規模校に課題としてみられる傾向がある点を解消するため、適正化を図っていきたくと考えています。
33	8・9	下限について 上記以外の学校の取り扱い	少人数が適正であるモデル校に。八開地区は校舎が比較的新しいので現状維持し、老朽化で建て替えるときに八開中で小中一貫校。八開地区は先生方の努力もあり小規模校の良さが、保育園から中学校まで生かされている。	愛西市教育委員会としては、特に小規模中学校で課題としてみられる傾向がある点について、優先して解消する必要があると考えています。
34	2	合併後の人口推移	愛西市が全く若い世帯の人口を増やす政策を持たない場合の推計。立田八開地域はもっと若い人達が子育てしやすい住みやすい地域にして、子ども合値を増やす計画を立てるべき。	まちづくり対策に関する内容は、愛西市立小中学校適正規模等基本方針として定める内容ではないと考えています。
35	9	学校規模及び学校配置の適正化に向けた取組みの留意事項	老朽化対策を重点において、今ある学校の計画的な環境整備を最優先に取り組むべき。	学校適正化も老朽化対策も、共にとても重要な事業と考えています。最大限効率的に実施するために、適正化と老朽化対策を合わせて検討していきます。
36	6	小規模中学校における課題	小規模中学校のデメリットが書かれているが生徒等に確認しているか。	小規模小中学校においてみられる傾向を記載しております。改訂案「P5 規模による利点と課題」の文中に手引を参考にした旨を記載し、表のタイトルを「小規模小学校と中学校に共通してみられる傾向（利点と課題）」「小規模中学校にみられる傾向（課題）」と修正します。
37	5・6	学校規模及び学校配置の適正化の必要性	学校配置の適正化とは、それぞれの地域の学校の歴史や地域で作ってきたものを基準として適正化とすべき。人間関係を築きやすいのは小規模校ではないか。	改訂案「P6 適正化の要件」に記載した点に配慮して、学校規模及び学校配置の適正化を図っていきます。
38	5	小規模校のデメリット	「切磋琢磨」論に根拠がない。	改訂案「P5 小規模小学校と中学校に共通してみられる傾向（利点と課題）」中の表記を「多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れる場面が少なく、お互いを励まし、高め合う機会が得にくい」と修正します。
39	2～4	学級編成及び教職員配置の基準	先進国の学級は20人以下であり、コロナ禍の経験で少人数学級の要望は今後ますます高まるのでは。	公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律において、小学校は35人まで、中学校は40人までと定められています。少人数学級の取り組みは、今後も情報を収集していきます。
40	5	小規模校における利点と課題	児童生徒間、教師とのコミュニケーションや人間関係が深まる。個性や特性に応じたきめ細やかな指導ができるところが良い。PTAの在り方は今の時代にはどうか。クラス替えがないことで仲間意識が強くなる。	小規模小中学校においてみられる傾向を記載しております。改訂案「P5 規模による利点と課題」の文中に手引を参考にした旨を記載し、表のタイトルを「小規模小学校と中学校に共通してみられる傾向（利点と課題）」「小規模中学校にみられる傾向（課題）」と修正します。
41		統廃合について	近隣他市町の小中学校と、地理的な基準を設けて統合してはどうか。	公立小中学校は、当該地方公共団体が当該住民の福祉の増進を目的に設置されていますので、愛西市内での小中学校の規模及び配置の適正化を検討しています。

件数	ページ	項目	項目の内容に対する意見	回答
42	8・9	学校規模及び学校配置の適正化を図る手法	愛西市における少子化は著しく、統廃合してでも適正化を図る必要性が高い。在学生の心身に少なからず負担がかかるので、学校間の事前交流など準備期間を含めた計画、実施時期の慎重な考慮などが必要。	適正化事業の具体的な実施については、ご指摘の点も含めて、今後検討していきます。
43	6・7	学校規模及び学校配置の適正化の必要性	少子化による減少で小規模に進み、環境、学習、生活面、学校運営がより良い状態では。子どもの個性や特性に応じた指導を望む。	愛西市教育委員会としては、特に小規模中学校で課題としてみられる傾向がある点について、優先して解消する必要があると考えています。
44	2	合併後の人口推移	愛西市の人口推移は、学校の統廃合の問題だけでなく市の存続にかかる問題も内包している。子育て支援事業等の様々な対策を積極的に計画し、人口増に繋げるべき。	人口減少への対策は、愛西市立小中学校適正規模等基本方針として定める内容ではないと考えています。
45	3	通学距離について	児童が無理なく経済的負担なく通学できることが重要であり、統廃合による遠隔地該当児童への通学保障を明確にする必要がある。感染症対策として少人数学級はさらに拡大されるべきではないか。	改訂案「P8 通学方法」に記載のとおり、安全で心身に過度の負担がかからない通学方法を検討します。少人数学級の取り組みは、今後も情報を収集していきます。
46	1	基本方針の策定にあたって	平成27年1月に提案された基本計画が修正されて今回の改訂案となっているので、その経過を入れた方が良いでしょう。	改訂案「P1 愛西市立小中学校適正規模等基本方針の改訂にあたって」と題し、愛西市教育委員会の思いや改訂への経緯を記載させていただきます。
46	2	合併後の人口推移	今後の年少人口と生産人口を増やすために、愛西市として魅力ある市、子育てしやすい街にしてくかを考える事が必要ではないか。	人口減少やまちづくりの対策は、愛西市立小中学校適正規模等基本方針として定める内容ではないと考えています。
47	2・3	学級編成及び職員配置の基準	愛西市独自に、小中学校全学年35人学級にしてはどうか。	配置される教員数の観点から、現状は県が示す基準に準じた基準としています。
48	5	小規模校における利点と課題	利点に追加 ・先生同士のコミュニケーションがとりやすい ・「いじめ」が起きた時、報告だけになったり担任任せにしたりせず早期に発見してみんなで解決が図れる。 ・自分が大切にされているという自尊感情ももてる。 課題（デメリット）の項目削除 ・切磋琢磨する環境や成長が引き出されにくい。 ・教員への依存心が強まる可能性がある。 ・学校行事などの種類に限られ、学校の活性化が図りにくい。 ・習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。 ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる	改訂案では、小規模小中学校においてみられる傾向を記載しております。「P5 規模による利点と課題」の文中に手引を参考にした旨を記載し、表のタイトルを「小規模小学校と中学校に共通してみられる傾向（利点と課題）」と修正します。
49	6	小規模校中学校における課題	自らの経験に照らして、小規模中学校における学習・生活の課題（デメリット）は全面削除を提案する。	小規模中学校においてみられる傾向を記載しております。改訂案「P5 規模による利点と課題」の文中に手引を参考にした旨を記載し、表のタイトルを「小規模中学校にみられる傾向（課題）」と修正します。
50	7	学校規模の適正基準	学校の適正規模は地域の実情によって異なり、全国一律に決めるものではない。コロナ禍で小規模校の良さも実感できており、愛西市の適正規模は6学級から12学級にしてはどうか。	学校規模の適正基準は、学校教育法施行規則等関係法令を参考に、愛西市独自の基準としております。
51	7	学校規模適正配置の適正化を図る手法	これまで小規模校の良さを十分発揮した教育が行われてきており、小学校も中学校も統廃合する必要はない。「クラス替えができない、競争がない、社会性が育たない」の教育科学データは存在しない。 国基準の6kmは自転車でもかなり時間がかかり、安全面の問題もあるので、安易に設定しないでほしい。	今後の児童生徒数の推計から現状以上に小規模校の増加が見込まれるため、愛西市教育委員会としては、特に中学校の小規模校に課題としてみられる傾向がある点を解消するため、適正化を図っていきたくと考えています。通学については、改訂案「P8 通学方法」に記載のとおり、安全で心身に過度の負担がかからない通学方法を検討します。
52	9	上記以外の学校の取り扱い	「適正基準を満たさないから、ただちに不適切であると結論付ける必要はない」に賛成。	情報収集を継続し、学校での活用可能性を検討していきます。
53	9	学校規模及び学校配置の適正化に向けた取り組みの留意事項	「取り組みにあたっては児童生徒の要望や希望、保護者の意見を尊重して進めていくものとする」を追記	改訂案にご指摘の記載はありませんが、今後事業を進めるにあたり、情報提供やご説明、保護者の方からご意見をいただけるような仕組みを構築します。
54	2～4	合併後の人口推移	「もっと子育てしやすく優しくて安心して暮らせる愛西市にする施策を考えていく」というような文章を追記してほしい。	人口減少への対策は、愛西市立小中学校適正規模等基本方針として定める内容ではないと考えています。

件数	ページ	項目	項目の内容に対する意見	回答
55		合併後の校舎	合併すれば通学距離が必然的に遠くなり、災害時の避難所も遠くなる。不使用校舎を避難所として残すのは老朽化や治安面で難しいので、今のままの学校の場所がいい。	今後の児童生徒数の推計から現状以上に小規模校の増加が見込まれるため、愛西市教育委員会としては、特に中学校の小規模校に課題としてみられる傾向がある点を解消するために、適正化を図っていきたくと考えています。改訂案「P6 適正化の要件」に記載された5つの点に配慮して、事業を進めていきます。
56		統廃合について	統廃合は自分が子供の親であれば反対するが、現実的に子供の学びを優先に考えれば賛成。中学生の通学時間と小学生の通学の安全性にはしっかり配慮して欲しい。	改訂案「P8 通学方法」に記載のとおり、安全で心身に過度の負担のかからない通学方法を検討していきます。
57	4・7・8	老朽化について	緊急を要するのは適正規模よりも、老朽化対策である。老朽化の実態を記載して、市民に知ってもらう事が大切。	学校施設の老朽化に関しては、愛西市小中学校施設老朽化対策検討委員会から別に提言をいただいております。市ホームページで公開しておりますので、愛西市立小中学校適正規模等基本方針で詳細に表記する内容ではないと考えています。学校の適正化と合わせて、最大限効率化した事業計画を策定したいと考えています。
58	5	小規模校の利点と課題	小規模校の利点を「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」に合わせて9項目示すべき。 「意欲や成長が引き出されにくい、教員への依存心が高まる、多様な物の見方に触れる小尾が難しい」の根拠を示してほしい。 愛西市には小規模校のメリット最大化策が必要ではないか。	検証委員会では手引を参考に、利点13点と課題49点を用いて検証し、その結果を踏まえて、小規模小中学校においてみられる傾向を記載しております。改訂案「P5 規模による利点と課題」の文中に手引を参考にした旨を記載し、表のタイトルを「小規模小学校と中学校に共通してみられる傾向（利点と課題）」「小規模中学校にみられる傾向（課題）」と修正します。
59	8	学校規模及び学校配置の適正化に係る具体的な方策	「ア 中学校の統廃合」ただし以下、「イ 小学校の統廃合」ただし以下、「ウ 通学区域の再編」しかし以下の抹消を希望する。多様性を認めるべきと教育している中で、このような理由で学校統合や通学地域の再編に影響が及ぶとすれば、大きな問題。	改訂案「P6 適正化の要件」に記載したとおり、学校が地域住民にとって身近な施設である点に配慮して、事業を進める必要があると考えています。
60		基本方針について	老朽化対策は緊急の課題であるが、地域住民の避難所として必要な規模でそれぞれ建て直せばよい。10年後には小規模校の利点と課題も変わると思われ、学校規模の適正化は、過小規模校の保護者から統合希望の話がでるまでは現状のままがいいと思う。	学校適正化も老朽化対策も、共にとても重要な事業と考えています。改訂案「P6 適正化の要件」に記載した点に配慮し、最大限効率的に実施するために、適正化と老朽化対策を合わせて検討していきます。
61		適正規模適正配置等の提言	学校統廃合は、児童生徒が安全安心に通学でき、地域住民が納得した形で進めてほしい。愛西市は子育て世帯に優しい街として、三世帯同居、近居などを支援する政策を行ってほしい。	通学方法については安全で心身に過度の負担のかからない通学方法の検討等をしていきます。改訂案にご指摘の記載はありませんが、今後事業を進めるにあたり、情報提供やご説明、意見をいただけるような仕組みを構築します。
62	5～7	適正化の具体的方策	学級数の基準に教育学的根拠がなく、経験的に望ましいとの見解が示されている。子どものために本当に適切な人数を考え直してほしい。少人数を適正にするのではなく、教育の中身を見直してほしい。以前と何が変わったのか示してほしい。	学校規模の適正基準は、学校教育法施行規則等関係法令を参考に、愛西市独自の基準としております。改訂案で変わった点は、中学校の小規模校を優先して適正化を図ること、施設の老朽化の進行状況を踏まえること、などです。
63	9	その他学校を取り巻く制度の活用	中高一貫教育制度の導入の状況を見てから、愛西市として小中一貫教育の導入検討をすることが見極め、導入が決まれば全市的に順次、小中一貫校の整備を進め、市内全校を完成させる、という進め方が適正では。	児童生徒数の推移から、令和9年度までに小規模校や過小規模校の増加が見込まれており、早急に対策が必要であると考えています。ご指摘のとおり、県の中高一貫教育制度は児童生徒数の推移に影響があると考えており、今後も注視していきます。
64	9	学校規模及び学校配置の適正化に向けた取組みの留意事項	統廃合の主役は行政や教育委員会にあるのではなく、影響を直接的に受ける児童生徒とその保護者にある。特に保護者の意見や考え方についての記載とそれらを反映する方法や仕組みに関する記載がない。	改訂案の中にご指摘の内容は記載されていませんが、保護者の方からの意見は重要であると考えています。今後、事業を進めていくにあたっては、保護者の方から意見をいただけるような仕組みを構築します。
65	9	その他学校を取り巻く制度の活用	中学校を優先する方針は理解できるが、小中一貫校制度をひとつの案として考えてほしい。子どもを通わせたいような学校づくりは、愛西市に若い人たちが転入してくるきっかけにならないか。	小中一貫校や学校選択制など、適正化と同様の効果が考えられる制度について、国や他自治体の動向など、今後も情報を収集していきます。
66	2	合併後の人口推計	「人口減少や児童生徒数減少を止めるためには、子育てしやすく住みやすい愛西市にするビジョンが必要である」を挿入すべき。	人口減少への対策は、愛西市立小中学校適正規模等基本方針として定める内容ではないと考えています。
66	2・3	学級編成及び教職員配置の基準	国の定める基準ではなく、愛西市独自に基準を定められる記述を検討してほしい。 学校教育法施行規則にあるように、地域の実情を考慮することができるという意味を入れてほしい。 また、平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する、に関する内容も入れてほしい。	学校規模の適正基準は、学校教育法施行規則等関係法令を参考に、愛西市独自の基準としております。また、ご指摘の内容は、改訂案「P5 規模による利点と課題」「P6 適正化の要件」等に記載しております。

件数	ページ	項目	項目の内容に対する意見	回答
66	4	各小中学校の現状と推移	R9年度の入学者減はコロナの影響。35人学級が認められたように少人数学級はますます必要となり、欧米並みになるのでは。小規模校でも優れた教育を八開地区や立田地区の小中学校はできているのではないかと。	愛西市教育委員会としては、令和9年度までに小規模校や過小規模校の増加が見込まれており、特に小規模中学校で課題としてみられる傾向がある点について、優先して解消する必要があると考えています。
67	5・6	規模による利点と課題	文科省の手引きをそのまま引用するのではなく、愛西市の小規模校の実態を把握しているのか。独自にまとめてほしい。 自己肯定感をもち、主体的な人間形成を育むことは、小規模の利点である。 学校運営における課題は、市が教員配置を独自に行えば解決できる。 部活動は社会体育への移行が始まっている。	小規模小中学校においてみられる傾向を記載しております。改訂案「P5 規模による利点と課題」の文中に手引を参考にした旨を記載し、表のタイトルを「小規模小学校と中学校に共通してみられる傾向（利点と課題）」「小規模中学校にみられる傾向（課題）」と修正します。
67	6・7	適正化の要件	平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」からも「エ」の項目は重要であり、地域防災拠点として各学校が本当に機能しているか検証して改善すべき。 「オ」は老朽化問題を最優先して、児童生徒だけでなく地域住民の命を守る学校施設づくりとすべき。	改訂案「P6 適正化の要件」として、ご指摘の点を含めて5点挙げていますが、すべての要件に配慮する必要があると考えています。 また、各校の防災拠点機能の是非は、愛西市立小中学校適正規模等基本方針として定めるべき内容ではないと考えています。
68	7	学校規模の適正基準	基準自体が昭和の基準であり、今は小規模校が適正規模の基準と考える。	学校規模の適正基準は、学校教育法施行規則等関係法令を参考に、愛西市独自の基準としています。
68	7・8	学校規模及び学校配置の適正化を図る手法	築60年にもなる小学校の改築は中学校の小規模化より緊急性を必要としているのではないかと。 通学区域の再編に記載された内容からは、現在の学校をすべて残すことが結論。	学校適正化も老朽化対策も、共にとても重要な事業です。最大限効率的に実施するために、適正化と老朽化対策を合わせて検討していきます。 通学区域の再編は、適正化を図る際に、通学距離や安全性、地域性などを十分考慮して慎重に検討する必要があると考えています。
68	8・9	学級編制の適正化の考え方	中学校の下限は小学校と同等にし、市が教員の配置を行う。また、ICTの活用を行う。 創意工夫の具体的な例を紹介しながら、小規模でも課題の解決にあたっていることを強調すべき。	改訂案「P6 小規模中学校にみられる傾向（課題）」から、中学校には一定規模の学級数が必要であると考えています。教員配置を市が行うことはできませんが、ICTは今後も活用していきます。 各学校の創意工夫の取り組みは、愛西市立小中学校適正規模等基本方針に記載すべき内容ではないと考えています。
69	9	学校規模学校配置の適正化に向けた取り組みの留意事項	その学校に関わる住民が納得する民主的な話し合いで学校環境整備を進め、18校をまもり、老朽化対策を優先し、市内のどこに住んでも優良な教育を受けられる体制を求めます。	改訂案「P9 学校規模及び学校配置の適正化に向けた取り組みの留意事項」に記載のとおり、進めていきたいと考えています。
70	6	規模による利点と課題	「多様な活躍の機会が少なく個性を伸ばすことが難しい」「集団の中で自己主張や他者を尊敬する経験が積みにくく、コミュニケーション能力が身につけにくい」はデメリットとしてふさわしくない。	小規模小中学校においてみられる傾向を記載しております。改訂案「P5 規模による利点と課題」の文中に手引を参考にした旨を記載し、表のタイトルを「小規模小学校と中学校に共通してみられる傾向（利点と課題）」「小規模中学校にみられる傾向（課題）」と修正します。
71	2	学級編成	先進国は20人編成。今後も少人数学級に移行していくと思われ、学級数も増えていくことになる。学級数を固定的にみるのではなく、将来の少人数クラスの可能性も含めてみていくことが必要。	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律において、小学校は35人まで、中学校は40人までと定められています。少人数学級の取り組みは、今後も情報を収集していきます。
72	5	小規模校のデメリット	愛西市の小規模校のデメリットを確認していないのに、学校規模及び学校配置の適正化、学校の統廃合を行うべきではない。	児童生徒数の推移から、令和9年度までに小規模校や過小規模校の増加が見込まれており、小規模校における利点や課題を整理した上で、特に小規模中学校における課題への対策が必要であると考えています。
73	2	人口推移等	子育て世帯を惹きつける施策があれば、年少人口を増やすことができる。	人口減少への対策は、愛西市立小中学校適正規模等基本方針として定める内容ではないと考えています。
74	7	配慮する点	配慮すべき点として「地域住民への十分な説明と合意を得て計画をすすめる」を加える。	改訂案にご指摘の記載はありませんが、今後事業を進めるにあたり、情報提供やご説明、意見をいただけるような仕組みを構築します。
75	9	学校規模及び学校配置の適正化に向けた取り組みの留意事項	学校は子供たちにとっては学びの場であるが、地域においては交流の場であり避難場所である。学校をできる限り残す方向で計画を進めるべき。	改訂案「P6 適正化の要件」として、ご指摘の点を含めて5点挙げていますが、すべての要件に配慮する必要があると考えています。